

# 第3回隠岐の島町一般廃棄物処理施設基本構想検討委員会 議事録

開催日時：平成30年2月11日（日）15:00～17:00

## 1 開会

## 2 第2回検討委員会の議事録の確認

事務局より、第2回検討委員会の議事録の概要を説明。

委員長：事務局案を承認する。

### 【質問及び回答】

委員：これまでの検討委員会において、新設する場合、延命化する場合において、施設の稼働時間は8時間ということで検討を進めてきたが、8時間では炉が停止している間に冷えてしまい、効率的な運転を行うことができないのではないか。

事務局：8時間の場合は、昇温及び降温に時間をかけずに行える炉の構造となっているため問題ないと考えている。

## 3. 1) 延命化する場合と新設する場合の概算費用比較

### 【質問及び回答】

委員：延命化工事を行うまでは既設でごみを処理することになるのか。

事務局：そのとおりである。ただし、延命化する場合と新設する場合では、工事までに行う交付対象事業等が異なるため、工事を行うまでの期間に1～2年程度の差が生じる。なお、延命化する場合は、基幹改良工事までに5年程度、新設する場合は6年程度が必要となる見込みである。

委員：延命化する場合に、島外搬出を行う場合の費用は、すべて一般財源で賄うことになるのか。

事務局：そのとおりである。なお、島外搬出は基幹改良工事期間中の2か月程度行うことを想定している。ただし、新設する場合でも、既設の解体費等は見込んでおらず、現時点で想定可能な費用のみでの比較となっている。

委員：今後、新設する場合において、焼却炉等の技術的な進歩は望めるのか。

事務局：ストーク式はすでに技術的に進んでいるため、10年、15年程度では、技術的な進歩はあまり望めないと考えられる。

委員：隠岐の島町の財政的な視点を踏まえ、事務局としての施設整備の方向性に対する見解をご説明いただきたい。

事務局：現在、既設は、竣工から20年程度が経過した施設であり、機器の老朽化は進行しているものの、コンクリート構造物については十分使用できる状態にある。そのような状況の中、新設することは既存施設の有効活用や財政的な観点及び施設の処理能力や処理方法の選択に大きく影響する将来の人口、ごみ排出量が変動することが想定されることを踏まえると、最善ではないと考えている。

### 3. 2) 延命化する場合と新設する場合の留意点について

#### 【質問及び回答】

委員：島外搬出については、概算費用等が現時点では見込めないため、留意する必要があると考えられる。

事務局：島外搬出については、受入れ先がないもしくは運搬方法がない等、費用面で優れても物理的に実施することができない場合を留意する必要があるとして整理している。

### 3. 3) 余熱利用に関する検討について

#### 【質問及び回答】

委員：場内利用する場合、どのような設備が必要になるのか。

事務局：用途に応じて必要な設備は異なる。給湯であれば熱交換器が必要となり、冷暖房であれば、空気予熱器が必要となる。なお、既設では、熱交換器はすでに整備されているが、空気予熱器は整備されていないため、温水を冷暖房として利用する場合は、新たに整備する必要がある。

委員：余熱利用に関する検討においては、延命化する場合と新設する場合を比較する必要はないのか。

事務局：同様の水準で検討しているため、不要だと考えている。

### 3. 4) 一般廃棄物最終処分場の基本条件等について

#### 【質問及び回答】

委員：基本構想報告書には、最終処分場に関する内容は記載するのか。

事務局：最終処分場の整備の必要性等について記載する予定である。

委員：クローズド型処分場の場合、埋立終了後はどのような対応となるのか。

事務局：建物として有効利用する場合とキャッピングを行う場合の2通りが考えられる。

#### 【意見等】

委員：ごみの排出状況や減量化施策等を念頭に置き、報告書を作成していただきたい。また、住民への周到等についても配慮していただきたい。

## 4 その他

- 事務局より、第1回～第3回検討委員会の概要等を説明し、委員長が施設整備の方向性（「延命化する場合」、「新設する場合」）について全委員に意見を求め、検討した結果、ごみ処理施設の整備の方向性は、延命化することで決定した。
- 第4回検討委員会は、3月9日（金）16:00から開催する。なお、第4回検討委員会の公開・非公開については、委員長と再度確認後、委員に連絡する。

## 5 閉会

以上